

TOKYO働き方改革宣言

年次有給休暇の取得促進や、長時間労働を減少させ、ワークライフバランスの促進を行い、日々の生活の充実を図れる職場の実現に努めます。

平成30年4月20日

長谷川工業株式会社

目 標

働き方の改善

業務計画、人員計画を立て、長時間労働(月45時間残業)を減らし、健康に働き続けることができる職場作りを促進します。

休み方の改善

皆が公平に休暇を取得しやすくできるように休み方の選択肢を増やし、取得率を向上させます。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・事前に仕事量を把握し業務計画及び要員計画を立てる。
- ・勤務間インターバル制度を導入し十分な休息を取り事故防止と効率化を図る。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の時間単位での取得が可能とする。
- ・長期の現場の終了時、閑散期に休暇を取ることを指導する。
- ・管理者が有給取得するように声掛けをする。